

## 第1回総合計画審議会のまとめについて

| 章-節                                           | 主な内容（御意見等）                                  | 説明                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全体<br>その他                                     | 将来目標人口の表記                                   | 別紙のとおり修正します。（参考資料2）                                                                                                                                                                                                                                      |
| 全体<br>その他                                     | 将来目標人口の参照するデータ、ほかの計画の人口推移との相違               | ・令和2年3月に策定した人口ビジョンを市の目指す人口の将来展望と定めており、その人口ビジョンを基に見直しを行います。<br>・人口ビジョンは国勢調査人口（平成27年）、「いきいき高齢者プランまいばら」は住民基本台帳人口（令和2年10月）を基に算出しているため、推計人口は一致しません。                                                                                                           |
| 全体<br>その他                                     | 若者世代の意見を反映                                  | ・各種調査、アンケート、自由記述の若者（概ね10代～40代）の意見を参考に、見直しに反映します。（参考資料3）<br>・市民意識調査「あなたは、これからも米原市に住みたいと思いますか」の問いで、年代別の資料は別紙のとおりです。（参考資料4）                                                                                                                                 |
| 全体<br>その他                                     | 成果指標の目標値と実績値の乖離、未達成の場合の将来への影響、質的評価について      | 各担当へ確認し、今回の見直しに一部反映しています。毎年、成果指標の目標値に対する実績や効果を確認し、事業への影響や見直しを検討しています。                                                                                                                                                                                    |
| 全体<br>その他                                     | 市民意識調査で施策の重要度は上がり、満足度が下がっている項目は重点的に見直すべき。   | 満足度向上に向けた施策や仕組みづくりを進めるため、各担当と調査結果を共有し、事業の立案や見直しを進めます。                                                                                                                                                                                                    |
| 全体<br>その他                                     | コロナの影響による新たな動き（テレワーク等）を取り入れる。               | 各施策で取り入れます。                                                                                                                                                                                                                                              |
| 全体<br>その他                                     | 重点施策、モデルプロジェクトの設定                           | 審議会のほか、庁内、議会での意見も踏まえて判断します。                                                                                                                                                                                                                              |
| 全体<br>その他                                     | コロナによる社会情勢の変化を踏まえた内容の方針転換                   | 基本的な政策や施策の方向性は変わりませんが、影響のある分野において現況と課題で触れたうえで取組の展開に追加します。                                                                                                                                                                                                |
| 1-1<br>（子育て支援）                                | 成果指標No.4「冒険遊び場」3カ所の場所                       | ①大野木（あじっこパーク）、②山東学びあいステーション（冒険遊び場カモン）、③のっぽらわっか（旧米原中学校跡地）                                                                                                                                                                                                 |
| 1-1<br>（子育て支援）                                | 男性の子育て支援、父親支援                               | 子育て家庭への支援として男女ともに子育てに参画できる社会の形成をめざし、子育てや男女共同参画分野の各施策で取組を進めます。                                                                                                                                                                                            |
| 1-1<br>（子育て支援）<br>5-2<br>（都市計画/公共交通/定住促進）     | ・多子世帯、2人以上の出産支援<br>・交通利便性の高さを生かした定住施策（通勤支援） | ・子育て支援施策の保育料軽減や医療費無料化に取り組んでいます。<br>・定住促進に向けて、市民ニーズに応じた住宅・交通施策に取り組めます。                                                                                                                                                                                    |
| 1-6（保険・医療）<br>4-3（商工業）<br>5-2（都市計画/公共交通/定住促進） | 医療体制、公共交通、商業施設の充実                           | 満足度向上に向けて、地域医療体制の充実・公共交通ネットワークの形成・地域産業の活性化や企業誘致を進めながら、各分野での個別施策を充実します。                                                                                                                                                                                   |
| 2-1<br>（就学前・学校教育）                             | 学習支援の必要性                                    | 学力向上に向けた質の高い教育を推進します。                                                                                                                                                                                                                                    |
| 2-6<br>（人権・男女・多文化）                            | 成果指標No.61「平和祈念式典の参加者数の目標値400人」の見直し          | 平和祈念式典については、各団体等に参加要請はしていますが、一般参加も可能としています。ただし、令和2、3年はコロナ禍により、式典内容、参加者を縮小し開催しています。今後も、平和祈念式典に参加することで、戦没者の追悼と戦争の恐ろしさや平和の大切さを伝え、市民の平和に対する意識が高まるよう取組を進めます。                                                                                                  |
| 2-6<br>（人権・男女・多文化）                            | 多様性の尊重、男女共同参画の視点                            | 多様性や多文化、男女共同参画への意識啓発や共生の取組を推進します。                                                                                                                                                                                                                        |
| 3-1<br>（自然環境）<br>3-2<br>（生活環境）                | 成果指標No.68「間伐面積」とNo.72「木材供給量」の実績値と目標値の乖離     | ・間伐面積については、県の特定間伐等促進計画の基本方針により滋賀県全体の目標があり、それに基づき、面積割りにより米原市の目標値が決められているため、その目標値とできる限り整合が取れるよう目標値を設定しています。しかし、間伐を進めるためには境界の明確化や作業道を整備する必要があり、その作業を優先して進めていることから、目標値どおりの間伐を進めることができませんでした。<br>・今回、市の現状に合わせた目標値に修正しました。                                     |
| 3-2<br>（生活環境）                                 | 成果指標No.70「家庭ごみの一人一日当たりの排出量」目標値を減少目標に設定した理由  | ・現状では高齢者が増え、「介護のごみ」は増加する可能性は考えられますが、1人1日当たりの家庭ごみの排出量は全国的に見ても減少傾向にあり、これは社会情勢として簡易包装などの普及やリサイクル等の推進によるものと考えられます。<br>・本市においても、啓発などにより家庭ごみの排出量は減少可能と考えており、目標値を設定しています。                                                                                       |
| 3-3<br>（景観）                                   | 都市公園の設置場所、設備について                            | 市民の皆さんの意見を聞きながら、設置場所や公園概要を検討します。                                                                                                                                                                                                                         |
| 4-1<br>（観光）                                   | 体験型、長期滞在型観光への特化                             | 伊吹山や琵琶湖などの自然を生かし、新たな観光ルートを設定するなど体験型・滞在型の観光を推進します。                                                                                                                                                                                                        |
| 4-3<br>（商工業）                                  | 商業施設の誘致、事業者支援                               | コロナ禍での経済状況を見据えながら、企業誘致や中小規模事業者への経営支援を進め、市内商工業の振興を図ります。                                                                                                                                                                                                   |
| 5-1<br>（駅周辺活性化）                               | 米原駅周辺の宅地不足                                  | ・都市計画マスタープランに基づき、地域の役割や特性に留意した適正な土地利用を進めます。<br>・計画的な市街地整備が進むよう、市街化区域拡大の検討を進めています。                                                                                                                                                                        |
| 5-2<br>（都市計画/公共交通/定住促進）                       | 宅地造成など人口の増減に関わる資料の提示                        | 【市内民間開発の状況】<br>・入江丸蔵地区地区計画（米原市入江地先）住宅地 約5.8ha 商業地 約0.7ha<br>・分譲宅地開発で一部造成が終わり販売が行われています。今後、①45区画（R5.7完成予定）、②94区画（R7.1完成予定）、③40区画（R8.1完成予定）、合計179区画を造成し販売する予定です。<br>【市の取組】<br>・事業者向け住宅地開発促進補助金制度で市内一部地域にて開発を促進していましたが、これまでの3年間（R1～R3）実績がないため、制度見直しを進めています。 |
| 6-3<br>（自治会支援・新たな支え合いの仕組みづくり）                 | 自治会の疲弊、負担感、担い手不足                            | ・自治会事務等の負担軽減と業務効率化につながる支援を行います。<br>・地域担当職員制度の活用を進め、自治会と一緒に地域課題の解決に取り組みます。                                                                                                                                                                                |